



トピックス

平成18年第5回和木町議会定例会

一般質問の概要..... 1～3P

蜂ヶ峯クロスカントリー大会..... 7～8P

1月7日、総合コミュニティセンターで「和木町成人式」が開催されました。
(詳しくは…4P)



平成18年第5回和木町議会定例会一般質問の概要

◆質問者 村上 庄市 議員

1. 教育行政について

問▼いじめ問題で悲劇が続出しているが、現時点の不登校児童の状況を聞く

教育長▼小学校0人、中学校7人いる。理由は人間関係のトラブル、家庭的な問題、自分自身に関すること、複数の事情によるものがあると考え

問▼青色防犯パトロールカーの運用規定をどのように考えているか。

教委事務局長▼青色防犯パトロール車実施要領を定め運用する予定。内容は、町内の防犯パトロール、小学生下校時のパトロール、不法投棄防止パトロール等である。

問▼ボランティアに車の貸し出しが出来るか

企画総務課長▼貸し出せるよう検討したい。

2. 蜂ヶ峯総合公園について

問▼蜂ヶ峯の基金は、消費税の支払いで、1千万円を取崩し、現在3億9千万円の積立があり、次に1千万円残り3億8千万円は取崩すと聞くと聞かないか。その運用はどうするのか

町長▼取崩し額、残高については問

違いない。運用については公園の維持管理費に充当していきたい。

問▼常々、基金を取崩し、蜂ヶ峯公園を整備し、来園者、利用者の増を図るべきと主張してきたが、1億でも運動施設がプールは出来ないか

町長▼現在建設計画は持っていない。今後の課題の一つとし、建設が計画されたとき財源の一部を充当するか否かを検討したい。

問▼基金は、経営管理に充てるということだが10年もすると無くなるのではないかと危惧する。団地の中にも宅地として使用不可能な場所もあり、プールやパークゴルフ場の建設などは考えられないか。宅地も積極的に売りさばく方法も模索する必要があると思うが考えを伺いたい

町長▼公園施設は当初の整備計画は全て完備している。施設が老朽化したときに適時適切に更新していく。補助金も付くのではないかとも思う。蜂ヶ峯団地は宅地での活用が大前提である。町が取得している空地は、イベント開催時の駐車場として活用されている。駐車場として利用でき、通常のとき何か利用できないか研究しているが結論に至っていない。

3. 財政問題について

問▼安心、安全な住みよい和木町を

子どもや孫たちに残すためにも徹底して無駄を省き節約に努める取組みが必要。町長の姿勢を聞きたい。第4次総合計画にある人口7千5百人を達成するため更に持ち家の助成施策の推進、定住対策を考えないか

町長▼財政の健全化は私の重要課題。ISO9001の取組みもその一つである。持ち家助成の施策の推進は、住宅建設利子補給制度、新築住宅にかかる税の3年間控除等、他色や制度等をホームページに掲載し町外に発信し人口増加に結び付けたい。

◆質問者 米本 正明 議員

1. 教育行政、教育方針について

問▼第4次総合計画で、創意ある幼稚園教育の推進、豊かなふれあい教育活動の推進とはどのような方針か

教育長▼創意ある幼稚園教育の推進は、集団生活を通じ、豊かな心や感性を育む情操教育を推進すると共に家庭と連携を密にし、生きる力の基礎となる基本的な生活習慣を身に付けさせること。豊かなふれあい教育活動推進は、遊びを通して人への思いやり、物を大切にする優しさや、温かい心を育むこと、心身ともにたくましい幼児を育てることである。

問▼具体的にはどのようなことが進

められるのか

教育長▼音楽や運動を通しての教育活動がある。豊かな心を身に付けさせるためには本の読み聞かせ等により情緒面を養う。こうしたことが具体的な活動になると思う。

問▼幼保一元化により幼稚園教育の核となるものが必要と思うがどうか

教育長▼遊びを通して人間性を養い、人間が生きていくうえで基になるものを養うこれは変わらない。

問▼幼・小・中1校ずつという特徴を生かし特色ある教育活動を展開するとあるが具体的な特色があるか

教育長▼尊師親愛生の教育風土の醸成に努めること、幼小中の連携がある。

問▼小学校・中学校について6項目の目標を掲げているが具体的にどのようなことか

教育長▼教育関係の整備充実、中学校や小学校の建替え。特色ある学校作りの推進では中学校は道徳の教育、小学校は算数を中心とした学力の向上。心の教育・情の教育の推進は道徳教育を中心に全教育活動を通して子どもに身に付けさせる。良さ・可能性を活かす学習指導の推進は、学習活動を通してその良さを見つけ、一人ひとりに自信を持たせ、更に伸ばそうとするもの。学校人権教育の推進は、人権教育推進等の手引きも参考に人権教育の推進を行う。

情報教育の推進は、コンピュータを中心に情報を取入れたり排除する能力を身に付ける。

問▼小学校1年生、2年生、3年生に英語教育の導入は考えていないか
教育長▼英語教育が導入できるのは3年生以上の総合的な学習の時間と1、2年生の生活科である。何回かはA L Tの方を招いている。

問▼近くに岩国基地がある。定期的に交流することは考えられないか

教育長▼総合的な学習は、週3時間あるが小学校では、福祉教育を中心に時間を費やしており、環境教育の学習もある。校長から要望があれば教育委員会も協力していくが委員会が積極的に進めることは考えていない。

問▼中学校建替えを機に、小中一貫教育、2学期生の導入等教育改革の推進を研究検討するつもりはないか
教育長▼一貫教育については、小中の連携に力を入れている。校舎を一つにすることは無理がある。2学期制については情報を集める中で3学期制を続けたい。

問▼中学校の建替えの基本設計にどのような設計コンセプトで依頼したか。特徴的なことは考えているか。
検討委員会の希望は

教委事務局長▼コンセプトは安全で安心な学校、子どもたちが来なくなる学校を考えている。検討委員会のまとめ作業は来月中になる。

問▼今後の予定を聞きたい
教委事務局長▼本年度基本設計、来年度実施設計、20・21年度で改築し

たい。

問▼いじめによる転校希望は認めることの通達が出されているが、和木町の場合どこへ出来るか

教育長▼希望があればどこへでも転校できるが範囲は山口県内を考えていただきたい。

問▼和木町、岩国市及び両市町の子どもたちにメリットがあれば小瀬地区の子どもを和木へ受け入れることは出来ないか
教育長▼学校施行例があり現時点では非常に難しい。

◆質問者 野村 邦光 議員

1. いじめ問題について

問▼小学校でいじめがあり教育委員会へ報告されていなかったが、教育長は校長にどう対応したか
教育長▼小さい問題でも今後は連絡を密にするように指導した。

問▼いじめのない社会を作っていくためには、どうすればよいと思うか
教育長▼子どもを育てる1番の基本は家庭にある。子どもが学校へ来たら学校が育てる。地域社会は、放課後の地域の活動の中で健全に育てていくよう協力願うことが大事。今後学校・家庭・社会の連携を密にして子どもを育てよう努めていきたい。

2. 食育について

問▼小学校・中学校での給食はどう位置付けられているか。残飯の量など実態を含め給食の状況を聞く

教委事務局長▼幼稚園、小・中学校に給食センターの栄養士が出向き、食育の指導を行なっている。残菜は給食センターで毎日チェックし残菜が少なくなるよう指導している。

問▼朝食を取らない児童生徒について把握しているか

教委事務局長▼小学校では「毎日食べる84・3%」、「時々食べない14%」、「食べない1・7%」、中学校では「毎日食べる77・2%」、「時々欠かす19・4%」、「食べない3・4%」となっている。

問▼家庭での食事を中心とした暮らしが乱れている。指導はどのように行なわれているか

教育長▼各学校から家庭、子どもに朝ご飯を含め、しっかりとした食事をするよう指導している。

3. 個人情報について

問▼小・中学校の連絡網作りに住基ネットをめぐる判決がどう影響するか
教育長▼小学校では地区委員が作成した地区連絡網を利用。中学校では自分の前後だけの情報で行なっている。特に不都合は感じていないと聞いている。

4. 広場の設置について

問▼関ヶ浜地域にキャッチボールが出来場所がない。場所の確保について教育委員会の考えは
教委事務局長▼関ヶ浜については確保が難しい。分館でどうしたらできるか検討したい。

5. 福祉農園について

問▼蜂ヶ峯に出来た福祉農園は今後どのように維持管理していくのか
保健福祉課長▼社会福祉協議会が管理していく。

◆質問者 中磯 利博 議員

1. 健康増進法について

問▼学校敷地が全面禁煙になっているが、一般の理解や協力を得るために、掲示板を設置するなど告知の徹底が重要。今後の対応を聞く

教委事務局長▼文化会館・コミセン・体育センターについては喫煙場所を指定し、学校敷地内は禁煙としており今後も公共施設内の禁煙についてお願いしながら周知していきたい。

問▼運動会のおとPTA関係者が学校敷地外を点検清掃して歩かれた。徹底した指導が足りていなかったのではないか

教委事務局長▼周知、PRが足りていなかった。今後周知しながら協力をお願いしたいと思う。

問▼和木町健康づくり推進協議会ではどういことが話し合われているのか

保健福祉課長▼年1回11月に開催している。受動喫煙の防止については平成16年11月の会議で協議させていただいた。協議会で小委員会を設置し、町内の施設や店舗等の禁煙状況調査、希望個所への禁煙表示マークの貼付け、広報による啓発、17年度

にはローズフェスタで禁煙の呼吸検査も行なっている。

問▼他の市町村では健康づくり推進条例を設置したところもあるが、町ではどう考えているか

町長▼どんな条例があるのか、その条例による効果など検証し調査研究をしてみたい。

2. 環境美化条例について

問▼たばこの吸殻や犬の糞の放置が多い。環境美化について町の取り組み状況を伺う

住民サービス課長▼広報誌等を用い環境美化についての啓発をしている。

問▼条例は、目的を達成するため必要な施策の推進に努めなければならぬとあるが具体性にかける。自主的な組織の支援、美化を推進する重点地域の指定等具体的な記載が必要ではないか

住民サービス課長▼現条例でも具体的な取組みは可能と考えている。今後はごみ対策協議会を解散し、快適環境づくり町民会議を新たに発足、ごみ処理や不法投棄への対応、

花の町づくり事業の推進、地球温暖化対策等幅広く取組む。ポイ捨てや犬の糞の害は環境パトロール隊を結成し、青色防犯パトロールカーを活用しながら監視、啓発に努めたい。

問▼20年3月に和木駅が開業するが、環境美化、青少年の健全育成、安全性等網羅したルール作りや、重点地域の指定等考えられないか
町長▼重点地域、モデル地区等定め

てもよいと思う。前向きに取組みたい。

3. 防災関係について

問▼災害避難場所は、何ヶ所あり、収容人員は何人か。また、飲料水・非常食・毛布等の備蓄状況を伺う

企画総務課長▼避難収容施設は25ヶ所あり収容人員は3,384人である。備蓄物資は毛布300枚、マット140枚、ブルーシート170枚、飲料水袋1,000枚、災害用救急箱50人用5箱、組織用救急箱20人用3箱、救助工具セット4台、担架3台、乾パン120食が備蓄してある。

問▼防災マニュアルの概要版を全戸配布できないか

企画総務課長▼地域防災計画ダイジェスト版は、町職員や防災関係機関を対象としたものである。災害発生に備え住民がどう対応するかは、町と自治会で自主防災組織を作っていく考えであり、そこで周知していきたい。

◆質問者 横林 元二 議員

1. 新駅設置について

問▼アンケートでは自治体が負担しても駅は必要かの問に40%が不要と答えているが、不要のほうが多いことは認めるか

町長▼そう思っていない。コンサルが出した数字は冒頭の賛成者が54%ぐらいあった。

問▼いろいろな意見があるなかで今からでも事業費を凍結し見直すつもり

はないか

町長▼現時点では中止や凍結ということは全く考えていない。

2. 行政改革について

問▼町が財政計画を作っているが、内容は福祉行政の切捨てと住民負担の強化である。歳出削減に向けた取り組みと書かれており、予算編成方針で実現の方向でやるよう指示しているか

町長▼昨年度、予算を編成するうえで財政の健全化について研究したものであり、直ちに削減や改正をするものではない。

問▼総合計画に受益者負担が原則だとあるが改める必要があると思われるか

町長▼計画には多くの町民の皆さんの意見も反映し盛り込んだ内容になっている。しっかりと進めていきたい。

3. 福祉行政について

問▼国民健康保険料の滞納者が増えているのは申請減免制度が機能していないからだ。他の自治体では減免制度を作っているが和木町でも減免対策あるいは国保料の引き下げを行なう必要があるのではないか

保健福祉課長▼申請による減免制度については条例で規定してあるが相談等が全くない現状である。減免を受けた方は相談していただきたい。

問▼障害者自立支援法の応益負担額が高い。県議会でも負担軽減策を検討すると言っているが町も独自でや

ることは考えられないか

町長▼今年4月から障害者自立支援法が始まったばかりなのでもう少し様子をみたい。

4. 教育行政について

問▼幼保一元化で当初と比べ先生の体制は減っていない。ゆとりがあるのか

教委事務局長▼統合して職員配置を増やしている。

問▼留守家庭保育の定員が90になっているが、定員を充実し正規職員も採用し二つに分ける必要があるのではないか

教委事務局長▼今後二つに分ける検討はしたい。

問▼1〜3年生が2,500円4〜6年生が5,000円、同一料金ぐらいで考えられないか

教育長▼高学年の料金については検討の余地があると思う。考えてみたい。

5. 国民保護計画について

問▼保護計画は何のためにやるのか
企画総務課長▼武力事態が起きた時の警報の通知・伝達、住民に対する避難指示や誘導、避難住民の救援、武力攻撃の災害の対処等を定めるものである。

議事録は町ホームページでご覧いただけます。

URL:<http://www.town-waki.jp/gikai/gijiroku.html>

厚生功労者表彰

12月29日に緒方利子さんが、1月4日には、灰岡トシコさんが、満90歳の誕生日を迎えられ、助役から、長寿のお祝いの賞状と記念品が贈られ、お二人とも、嬉しそうに微笑んでおられました。



灰岡トシコさん



緒方 利子さん

希望を胸に新成人が集う

1月7日、総合コミュニケーションセンターで「和木町成人式」が開催され、対象者94名（男性45名、女性49名）のうち式典には66名が出席しました。

式典で河村教育長は「学んだことを知恵として生かし、責任をもって行動してください。また、多くの課題に直面することもあるうかと思いますが、私たちとともに手を携え良い社会を築いていきましょう。」とあいさつ。続いて、駒井教育委員長



懐かしいスライドを楽しむ新成人ら



恩師からの激励

が新成人代表の上村朋子さんに記念品を手渡しました。

古木町長は「これからは、社会の担い手として、それぞれの分野で個々の能力を発揮し、活躍し、故郷和木町に錦を飾っていただければと思います。今日の成人式を人生の新たな節目として力強く歩んでいくってください。」と祝辞を述べました。

続いて、新成人代表の吉野聡さんがお礼の言葉を述べ、その後、町民憲章の唱和が岡田佳大さんにより、力強く行われました。



新成人代表でお礼の言葉を述べる吉野聡さん

『お礼の言葉』

これからは、何をするにしても、自らの行動に、自らの責任を負うこととなります。

失敗することもあるでしょうが、それらの失敗も、日々の成長の糧としていき、より良い社会を築くことのできる人間となれるよう、努力していかなければなりません。

私たちの周りには、良き手本となる先輩方がたくさんおられます。

その先輩方を見習い、また、分らないことは、教えていただきながら、充実した日々にしていき、さらには、自分たちのしてきたことが、後輩の良き手本となるよう、一日一日を大切に過ごしていきます。

まだ、未熟な私たちではありますが、温かいご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、新成人代表のお礼の言葉といたします。

（抜粋）

行政懇談会開催



小学校に防犯用品を贈呈

12月22日、小学校（濱崎次朗校長）で、「地域安全マップ作成マニュアル」、「防犯用スプレー」、「さすまた」の贈呈式が行われました。

これは、子どもたちの安全への啓発と不審者等の対策用として、新日本石油精製株式会社麻里布精油所（松原雄一執行所長）、三井化学株式会社大竹岩国工場（三浦裕次執行役員工場長）から贈呈されたものです。児童を代表して贈呈を受けた、6年生の吉本屋智弘君と末岡裕将君

12月21日、文化会館で行政懇談会が開催されました。

この懇談会は年3回行われているもので、町内全23地区の自治会長を対象に実施しており、古木町長、杉本議長はじめ町執行部が出席し、自治会長との意見交換を行うものです。はじめに、町から行政報告が行われ、緊急呼出し訓練について、携帯電話基地局の供用開始について、地域包括支援センターについて、広島・岩国間バイパス（岩国・大竹道）の進捗状況と今後の計画について、国道2号線の整備計画について、引込み線の和木跨橋と小瀬川鉄橋の撤去計画について、県道北中山線の道路整備計画について報告がありました。続いて、行政報告に対する質問、要望などが行われました。



は「いただいた安全マップを有効に活用し、自分たちの身を守ります。」とお礼を述べました。

和木町消防防災の幕開け

1月7日、体育センターで「2007年和木町消防団出初式」が開催されました。

式典には、和木町消防団、岩国地区消防組合中央消防署東出張所職員、新日本石油精製（株）、三井化学（株）岩国大竹工場の自衛消防隊など120名が参加しました。

式典で古木町長は「昨年は被害をもたらすような災害もなく、消防防災面では、喜びの多い年でした。常日頃より、昼夜を問わず、地域のために献身的に消防業務に精進されている関係者の皆様方の努力に改めて敬意を表するとともに、今後ますますご活躍いただき、和木町の防災力の向上にご尽力いただきますようよろしく願います。」とあいさつ。

また、団員の表彰や新入団員の紹介、役場駐車場で一斉放水も行われました。

式典終了後には、婦人会の皆さんのご協力により「豚汁」の炊出しがあり、冷えた体を温めました。

山口県消防協会表彰

《功績章》

平岡 英二（第3分団班長）

《15年勤続章》

村田 幸彦（第1分団班長）

増井 幸伸（第1分団団員）

《20年勤続章》

米元 俊博（第1分団部長）

浦野 光雄（第1分団団員）

《30年勤続章》

天羽 正人（第1分団分団長）

町長表彰

《功労章》

野村 一美（第1分団団員）

末岡 民生（第1分団団員）

《15年勤続章》

村田 幸彦（第1分団班長）

増井 幸伸（第1分団団員）

《20年勤続章》

米元 俊博（第1分団部長）

浦野 光雄（第1分団団員）

《30年勤続章》

天羽 正人（第1分団団長）

《町長特別表彰》

山口県消防操法大会 優勝

第1分団

（自動車ポンプ応急操法の部）

団長表彰

《精勤章》

與三本高志（第1分団団員）

河本 政和（第1分団団員）

山縣 直喜（第2分団団員）

和田 啓（第3分団団員）

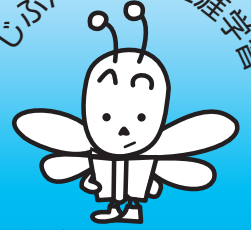
新入団員紹介

岡内章二郎（第2分団H18・3・1任命）

みんなの笑顔で地域イキイキ!

わき愛あい

“じぶん”輝く生涯学習



生涯学習のマスコットです。
かわいがってネ

家庭の元気応援キャンペーン 地域家庭教育推進協議会

県の社会教育・文化財課では、家庭の元気応援キャンペーンとして「早寝早起朝ごはん、本を読んで外遊び、みんな仲良く今日も元気」をスローガンに掲げ、基本的生活習慣の確立、家族でのふれ合い体験の促進、父親の家庭教育参加を目指して活動をしています。

今回は、その取り組みの一端をご紹介します。

家庭で毎日の朝食はどのようにされていますか？萩市の田万川地区では「子どもの生活リズム向上委員会」を立ち上げ、簡単に健康によい朝食のレシピ集を作成しました。

県庁ホームページの「家庭の元気応援キャンペーン」で検索できます。

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50400/kateikyouniku/kateingenki.html>

ここでは、身近な食材で、調理時間も約10分程度、ご飯類・汁もの・一品ものを和食・洋食・中華にそれぞれ分類し紹介しています。

我が家の料理長の得意メニューとして、子どもと一緒に朝食準備というのはいかがでしょう。

レシピは随時更新されています。



あいさつ運動啓発作文

入選作品…すばらしいあいさつ

和木中2年 野村 明弓

私は、あいさつはとても良いものだと思っています。それは、あいさつは自分が知っている人にも、知らない人にも、誰にでも、いつでも、言える言葉だからです。

しかし、自分が知らない人に、道ばたなどで会ったときに、あいさつをするということは、人がたくさんいる都会では、なかなかできることではありません。また、私たちも、買いものに行ったときなど、知っていない人ならあいさつしますが、知らない人には誰一人あいさつをしません。これは当たり前のことだと思えます。もし、一人ひとりあいさつをしていたら、不思議に思われると思います。

しかし、登下校中に知らない人にあいさつをしても、絶対に不審に思われることはありません。この違いは何なのだろうと不思議に思います。でも、だからこそ、登下校中は知らない人にあいさつをするチャンスだと思っています。せっかく同じ町に住んで、出会うことができたのだから、少し大げさかもしれませんが、この出会いを無駄にしないでほしいです。

あいさつは、人を良い気持ちにするので、知っている人にも、知らない人にも、あいさつをして、多くの人があいさつを通して気持ちのよい街にできたら良いと思います。

私は、あいさつで犯罪を防ぐこともできると思います。

例えば、今、一人の男の人が、目の前にいる小学生を誘拐しようとしているとします。でも、その小学生が男の人に笑顔で元気にあいさつをしました。すると、男の人はうれしくなって、誘拐するのは他の人にしようと思ったり、誘拐なんかするのはやめようと思ったたりするのはないでしょうか。

実際には、こんなにうまくいくかどうかはわかりませんが、あいさつをされて嫌な気分になったりする人はいないので、もし道で会った人に、あいさつをしようかどうか迷ったときには、しっかりあいさつをしてほしいです。例えば返事を返してくれなかつても、「相手に声が聞こえなかつたんだ。」と思って、次にあいさつをするときに、もっと大きな声であいさつをしてほしいです。

私も、登下校中に、道で会った人にあいさつをして、返事を返してもらえなかつたことがあります。でも気にせず、またあいさつをするときちゃんと返してくれました。

そのときは、嬉しかったです。このように、あいさつを返してももらえるときもあれば、返してもらえないこともある。でも、それを繰り返していき、あいさつをすること、あいさつを返してくれる人が、だんだんと多くなっていくのだと思います。だから、あいさつを返してくれなくとも、次にあったときは必ず返してくれると信じて、あいさつをしてほしいです。

第9回 蜂ヶ峯クロスカントリー大会



1月8日、蜂ヶ峯総合公園及び和木ゴルフ倶楽部で「第9回蜂ヶ峯クロスカントリー大会」が和木町体育協会（重本正明会長）主催で開催されました。

大会には、986名がエントリーし、遠くは北海道や、福岡県などからも参加されました。

古木町長は「走る楽しさを感じながら、栄冠を目指して、今年最初のスポーツ大会をしつかりがんばってください。」と参加者を激励しました。

続いて、和木中ソフトテニス部・高橋広典さん（中学2年）が「我々選手一同は最後まであきらめず走り抜くことを誓います。」と選手宣誓を行いました。

また、今大会、和木ゴルフ倶楽部をはじめ、体育協会会員、体育指導員、PTA連合会、商工会、婦人会、子供会育成連絡協議会、生活改善実行グループ連絡協議会、食生活改善推進協議会、老人クラブ連合会、自治会連合会などから約300名の方に大会スタッフやボランティアとしてご協力いただきました。

なお、今年も読売センター岩国東販売所所長の中津井さんよりメダル42個、トロフィー9本を寄贈していただき、大会を盛り上げていただきました。

ご協力いただきました皆さま、ありがとうございます。





団体優勝！和木中野球部



大会の主な結果

区 分	第1位	第2位	第3位	区 分	第1位	第2位	第3位
10kmコース 一般男子の部	長谷川和彦 (岩国市) 34分45秒	石津 秀喜 (大竹市) 34分47秒	石神 貴久 (福山市) 37分3秒	2.2kmコース 小学6年 女子の部	岩村 彩香 (山陽小野田市) 10分22秒	江口 美咲 (東広島市) 10分25秒	栗原 知佳 (東広島市) 10分31秒
10kmコース 一般女子の部	小松 優希 (岩国市) 46分12秒	山本 京子 (和木町) 49分49秒	吉田 恭子 (岩国市) 55分12秒	2.2kmコース 小学5年 男子の部	小篠 正光 (廿日市市) 9分22秒	金尾 侑輝 (東広島市) (9分27秒)	寺田 雄輝 (福岡県田川郡) 9分32秒
10kmコース 壮年男子の部	林田 昭浩 (岩国市) 38分38秒	田中 俊彦 (大竹市) 39分27秒	島尾 悟 (岩国市) 40分3秒	2.2kmコース 小学5年 女子の部	森本 陽子 (大竹市) 10分29秒	中下 結貴 (岩国市) 10分30秒	住田 梨嘉 (東広島市) 10分44秒
10kmコース 壮年女子の部	江後圭以子 (廿日市市) 45分24秒	瀧口加奈子 (山口市) 48分31秒	宮本 賀世 (広島市) 50分58秒	2.2kmコース 小学4年 男子の部	安田 大輝 (岩国市) 9分26秒	中野 翔太 (岩国市) 10分2秒	田中 聖人 (岩国市) 10分7秒
5kmコース 一般男子の部	吉岡 徹 (岩国市) 16分59秒	善岡 信雅 (和木町) 17分30秒	江本 孝臣 (下松市) 17分39秒	2.2kmコース 小学4年 女子の部	森脇 千里 (岩国市) 10分33秒	阿部 鈴華 (和木町) 11分31秒	藤川 明優 (岩国市) 11分37秒
5kmコース 一般女子の部	大森 志穂 (岩国市) 22分46秒	三浦 京子 (山口市) 23分24秒	大原 寿枝 (岩国市) 24分47秒	2.2kmコース 小学3年 男子の部	寺田 龍霸 (福岡県田川郡) 9分35秒	中山 裕隆 (東広島市) 9分54秒	原田 海 (下松市) 10分2秒
5kmコース 壮年男子の部	田中 勝男 (山口市) 18分1秒	上杉 則夫 (岩国市) 18分24秒	藤田 栄作 (萩市) 18分35秒	2.2kmコース 小学3年 女子の部	小田 朱莉 (広島市) 11分22秒	新村 秀美 (宇部市) 11分22秒	岡本香代子 (岩国市) 11分44秒
5kmコース 壮年女子の部	中本 雅子 (岩国市) 23分16秒	阿形 貴子 (尾道市) 26分42秒	松本 政子 (岩国市) 27分48秒	2.2kmコース 小学2年 男子の部	山崎 悠大 (周南市) 10分55秒	小出 航太 (大竹市) 11分11秒	山崎 翔 (周南市) 11分11秒
5kmコース 中学生男子の部	藤田 祐作 (萩市) 18分8秒	岡崎 元太 (大竹市) 18分9秒	後口 陽成 (東広島市) 18分23秒	2.2kmコース 小学2年 女子の部	寺田 凜 (福岡県田川郡) 10分24秒	藤川さくら (岩国市) 12分2秒	市村果那衣 (岩国市) 12分10秒
3kmコース 中学生女子の部	川口 彩香 (東広島市) 11分17秒	竹林 沙織 (岩国市) 11分28秒	山崎 希子 (岩国市) 11分31秒	2.2kmコース 小学1年 男子の部	田中海那斗 (岩国市) 11分17秒	岡原 大樹 (岩国市) 11分35秒	岡 哲弘 (周南市) 11分49秒
中学生男子 団体の部	和木中学校 野球部A 1時間41分52秒	平田中学校 野球部A 1時間43分23秒	平田中学校 陸上部 1時間48分29秒	2.2kmコース 小学1年 女子の部	江本 梨里 (下松市) 12分9秒	松本 紗奈 (岩国市) 12分24秒	天野 若菜 (大竹市) 13分20秒
中学生女子 団体の部	川下中学校A 58分32秒	岩国中学校女子 ハンドボール部 1時間1分41秒	平田中学校 ハンドボール部A 1時間3分44秒	小学生 団体の部	東広島 陸上クラブA 47分38秒	平田軟式 スポーツ少年団 48分24秒	麻里布サッカー クラブA 50分29秒
2.2kmコース 小学6年生 男子の部	嶋津 昌佑 (柳井市) 9分3秒	松本 拓也 (岩国市) 9分5秒	木岡 駿秀 (山口市) 9分5秒				

200ml・400ml献血のお知らせ

献血は、患者さんの生命を守る愛の活動です。現在、全国的に血液が不足しています。多くの皆さまのご協力をお待ちしています。

日 時▶3月1日(木)

10時～11時45分

13時15分～15時30分

場 所▶保健相談センター (☎52-7290)

総合健診の申込みは2月15日まで!

年に1回の定期健診。申込みはお済みですか? 申込書は各家庭に1枚で、受診年齢の方全員を掲載しています。よく確認して申込書の提出、または電話申込みで保健相談センターへ。

(申込み窓口は保健相談センターのみ)

問合せ▶保健相談センター (☎52-7290)

保健師からのメッセージ



糖尿病を予防しよう

糖尿病はひとたび発症すると治療が難しく、放っておくと重大な合併症を引き起こすことがある病気です。国内で糖尿病が強く疑われる人は690万人、これに糖尿病の可能性がある予備群を含めると1370万人にもなると推計されています。40歳代で8人に1人、50歳代で4人に1人が糖尿病にかかっているといわれます。

その背景には動物性たんぱく質や脂肪の多い食生活、機械化や交通手段の発達による運動不足、ストレスの増加など、私たちを取り巻く社会と生活の変化が多くの影響を与えていると考えられます。

糖尿病が怖いのは…

血糖が高い状態が長く続くと、血管の壁にも大きく負担がかかります。その結果、腎臓の障害(糖尿病腎症)や、目の障害(糖尿病網膜症、白内障)、神経障害(下肢の壊疽(えそ)、動脈硬化症、心筋梗塞、脳梗塞などの合併症が引き起こされる場合があります。糖尿病が怖いのは、こうした血管に負担をかけることによる合併症によって、日常生活に制限が増えたり、命を落とす場合がある

るためです。

こんな症状に要注意!

- ・視力の衰え
- ・やせてきたのが目立つ
- ・頻繁にのどが渇く
- ・トイレに立つことが多く、尿量も多い
- ・すぐにお腹がすく
- ・だるい、疲れやすい
- ・皮膚がかゆく、化膿しやすい
- ・こむらがえりや手足のしびれが起る

予防のポイント

- ①食べすぎや、甘いものとりすぎを避ける

早食いは食べすぎのもと。食事はゆっくりよく噛んで食べましょう。間食はできるだけ控え、特に寝る前に甘いものを食べるのは避けましょう。

- ②規則正しい生活を身につける

1日3回の食事、睡眠などの規則正しい生活のリズムを身につけると、健康を保つ基本です。

- ③できるだけ歩く

1日1万歩を目標に、20分以上歩くことを目標にしましょう。

- ④アルコールのとりすぎに注意

週2日はお酒を飲まない「休肝日」を設けましょう。

- ⑤ストレスをためない

気分転換に散歩をしたり、趣味にいらしむ時間をつくりましょう。

運動は糖尿病の予防にとっても効果的です。一日の生活の中で消費されるブドウ糖の約8割は筋肉で利用され

不妊治療費助成制度のお知らせ

平成18年4月1日以降の不妊治療費について、治療費の一部を助成します。助成金申請書は、平成18年度分については3月30日(金)までに提出してください。

対 象▶町内にいずれかが居住する戸籍上の夫婦で、夫および妻の前年の所得の合計額が650万円未満の方

内 容▶保険適用の不妊治療費

町が治療費の自己負担分について、1年度あたり3万円(上限)通算2年を助成します。

保険適用外の体外受精・顕微授精の治療費

県が治療費の全額について、1年度あたり10万円(上限)通算5年を助成します。

申請・問合せ▶保健相談センター (☎52-7290)

ます。運動中は筋肉がもつともブドウ糖を取り込みやすくなっている状態です。インスリンも効きやすくなるので、運動をすると血糖が下がりやすくなります。また、運動は心肺機能を高め、心筋梗塞や動脈硬化などの予防や、頭脳の活性化、ストレスの解消にも効果があります。生活の中で、積極的に体を動かす時間をもちましょう。

健診や、かかりつけ医での検査で血糖が高いと指摘されている方は、特に症状がなくても予防のポイントを実践しましょう。そのうえで、定期的な血糖のチェックを受け、糖尿病の発症を予防していきましょう。

食推さんのおすすめメニュー

鶏肉の磯風味揚げ

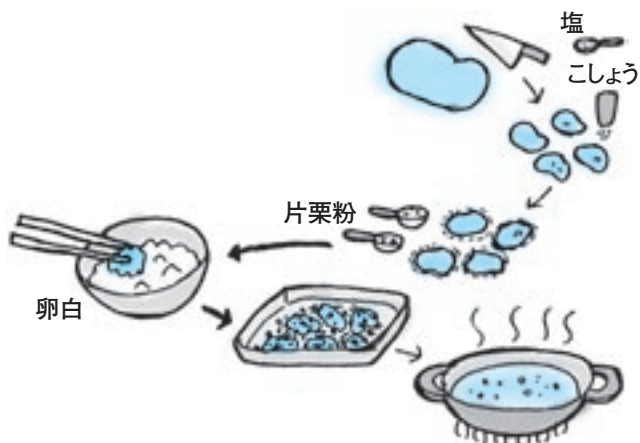
(材料6人分)

鶏もも肉 ……300g 卵白 ……1個分
塩 ……小さじ1 青のり ……大さじ4
こしょう ……少々 白ごま ……大さじ4
酒 ……少々 レタス ……2～3枚
片栗粉 ……大さじ2

●作り方

①鶏肉に下味をつける

鶏肉を1人2切れになるように切り、塩、こしょう、酒で下味をつけておく。



②油で揚げる

下味をつけた鶏肉に片栗粉をまぶし、泡立てた卵白にくぐらせる。
青のりと白ごまを混ぜ合わせたものをまぶす。
中温の油で揚げて、レタスを添える。

ひと手間かけて泡立てた卵白、青のり、ごまをまぶすことで風味があり、やわらかく食べやすいです。
(食推3班 村中 弘代)

ほのぼの☆もぐもぐ教室

「ほのぼの教室」のおばあちゃんに、秘伝の味を教えてくださいましょう！

対象者 ▶ 幼児とその保護者

日 時 ▶ 3月2日(金)10時～13時30分

場 所 ▶ 保健相談センター

内 容 ▶ 調理実習

お楽しみゲーム

参加費 ▶ 材料費実費 (400円程度)

持ってくるもの ▶ 母子手帳、エプロン、手拭タオル、ふきん

申込み ▶ 2月23日(金)までに保健相談センターへ
(☎52-7290)

※人数が集まり次第、締切らせていただきます。

元気アップ教室のお知らせ

香りを効果的に取り入れることで、手に潤いを！
心もほっとします。

日 時 ▶ 2月21日(水)10時～11時30分

場 所 ▶ 保健相談センター

内 容 ▶ アロマテラピー

『手に潤い～ハンドマッサージ～』

受講料 ▶ 材料費500円

申込み ▶ 2月14日(水)までに保健相談センターへ
(☎52-7290) 先着15名

健康カレンダー (2月16日～3月15日)

月 日 (曜)	行 事	対 象	受付時間	場 所
2月21日(水)	元気アップ教室	一般の方	10:00～11:30	保 セ
22日(木)	プレイルーム	乳幼児とその保護者	10:00～15:00	
	おはなし会	平成18年2月～5月生まれ	10:30～11:15	
23日(金)	健康相談	一般の方	9:30～10:30	体育センター
28日(水)	1歳6ヶ月児健診	平成17年7月～8月生まれ	12:45～13:00	保 セ
	3歳児健診	平成16年1月～2月生まれ		
3月1日(木)	献 血	一般の方	10:00～12:00 13:00～15:30	
2日(金)	ほのぼの☆もぐもぐ教室	幼児とその保護者	10:00～13:30	関ヶ浜分館
5日(月)	健康相談	一般の方	9:30～10:00	
8日(木)	プレイルーム	乳幼児とその保護者	10:00～15:00	
15日(木)	両親教室	妊婦とその家族	9:30～11:30	保 セ
	プレイルーム	乳幼児とその保護者	10:00～15:00	

保セ・・・保健相談センター

※3月1日(木)は献血のため、プレイルームはお休みです。

あなたの読みたい本・聴きたいCDがきっと見つかります。お気軽においで下さい。

新着CD： ☆ 印
新着図書： 『 』

新着図書：『 』

2月の休館日 5日(月)・11日(祝)・12日(月)・19日(月)・26日(月)



はじまります！ 確定申告

所得税の確定申告が、2月16日(金)からはじまります。
申告の期限は3月15日(木)です！

窓口または
郵便送付で。
自分で書いて、
お早めに！

国税電子申告・納税システム (e-Tax) について

インターネットを利用して、自宅でできる国税電子申告・納税システム (e-Tax)

インターネットによる申告書の作成について

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用になれば、申告書等が作成できます。ご利用ください。

国税庁ホームページアドレス
<http://www.nta.go.jp/>

確定申告が必要な方

- 事業所得 (商業、工業、農業、医療、漁業などから生じる所得) や不動産所得 (地代、家賃) 等がある方で、1年間の所得金額の合計額が、所得控除合計額を超える方
- 土地、建物などを譲渡した方
- 給与収入が年間2千万円を超える方、年末調整済みの給与以外の所得が20万円を超える方など
- 申告をすると税金が戻る方
- マイホームを住宅ローンなどで取得した方

得した場合

● 多額の医療費を支払った場合

● 災害や盗難にあった場合

● 年の途中で退職し、再就職していない場合など

問合せ▼

岩国税務署 (☎ 22-0111)、
税務課 (☎ 52-2135 内線
203、202)

町県民税の申告について

町県民税は、平成18年1月1日から平成18年12月31日までに生じた所得を申告していただき、その所得を基礎として算出します。

町営住宅に入居している方へ

町営住宅の家賃を正しく算出する基礎となりますので、収入の有無に関わらず、必ず申告してください。

国民健康保険に加入されている方へ

保険料を正しく算出する基礎となりますので、収入の有無に関わらず、すべての収入を必ず申告してください。世帯全員の申告がないと保険料の軽減がされない場合や、上位所得者としてランクされ、医療機関での一部負担金が増加する場合がありますので注意してください。

住民税の申告をしなければならぬ方

平成19年1月1日現在、町内に居

住し次の要件に該当する方

- ・ 地代、家賃、配当、個人年金、生命保険満期金などを受け取った方
- ・ 給与所得者で、勤務先から給与支払報告書の提出がされなかった方
- ・ 前年中に退職し、再就職していない方
- ・ 給与以外に所得のあった方、または2ヶ所以上から給与を受けた方
- ・ 収入が、給与、または公的年金のみの方で、医療費控除、雑損控除、寄付金控除などを受けようとする方
- ・ その他、所得のあった方で、所得税の確定申告をしなくてもよい方
- ・ 前年中に所得のなかった方

申告が不要な方

- ・ 所得税の確定申告書を提出した方
- ・ 給与所得のみの方で、勤務先から税務課へ給与支払報告書の提出があった方
- ・ 年金支払者から税務課へ公的年金等支払報告書の提出があった方

申告期限は3月15日(木)です。

町民の皆さまに申請書を送らせていただきましたが、該当される方は必ず税務課に提出してください。

問合せ▼税務課

(☎ 52-2135 内線 203)

最終日は大変混雑することが予想されます。お早めにご提出ください。

1丁目・2農園入園者募集

町では、農作業による生産の喜びを多くの皆さんに体験していただくため、ミニ農園の入園者を募集します。

場所▼和木1丁目317-1

募集区画▼2区画

面積▼12㎡/区画

入園料▼2,300円/年

対象者▼町内在住の方で今まで入園されていない方

入園期間▼4月1日～平成20年3月末日(原則)

募集期間▼2月1日(木)～2月16日(金)

申込み方法▼住民サービス課の所定の様式により申し込んでください。

※募集者多数の場合は抽選

問合せ▼住民サービス課

(☎52-2135内線205)

和木美術館情報

「石田 霞村」書道展

期間▼3月4日(日)～3月18日(日)

時間▼10時～17時

場所▼和木美術館(アトウイング)

主催▼和木町文化協会

後援▼和木町・和木町教育委員会

問合せ▼和木町文化協会事務局

(☎52-2191)

町営住宅からのお知らせ

現在、町内全域の町営住宅の入居申込みを停止しております。

問合せ▼都市建設課

(☎52-2135内線412)

各種相談

行政相談

総務省から委嘱された行政相談員が、行政に対する苦情や意見、要望を広く住民の方からお聞きする「行政相談」を行っています。お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

日時▼2月15日(木)

場所▼町民相談室

(☎52-1616)

心配ごと相談

普段お困りのことや、悩んでおられることなどがありましたら、社会福祉協議会にご相談ください。

問合せ▼社会福祉協議会

(☎52-8644)

精神保健相談

●精神保健相談

心の健康・認知症相談

毎月第2金曜日13時30分～15時30分

相談員▼専門医師

●巡回相談

毎月第1木曜日10時～16時

相談員▼専門医師

●ストレス相談

毎月第1・3火曜日

相談員▼心理カウンセラー

場所▼岩国健康福祉センター管内各地

問合せ▼岩国健康福祉センター

(☎29-1525)

内容に応じた相談窓口をご案内します

◆法的トラブルに応じた最も適切な期間・団体の情報を無料で提供します。

■法テラス(日本司法支援センター)コールセンター(固定電話からの通話料金3分8・5円税別)

(☎0570-078374)

(平日9時～21時・土曜9時～17時

※日曜・祝日除く)

◆収入の少ない方には契約弁護士・司法書士事務所での面談による民事法律扶助無料相談もあります。

※法テラスでの無料法律相談日…毎週月曜日13時30分～16時30分

予約先▼法テラス山口050-3383-5489(月曜～金曜9時～17時※祝日除く)

STOP THE 暴力

配偶者からの暴力は男女の人権を著しく侵害する行為であり、その根絶が重要な課題となっています。

配偶者からの暴力に関する相談窓口

山口県男女共同参画相談センター

(配偶者暴力相談支援センター)

(☎083-901-1122)

DVホットライン(緊急用)

☎0120-1238122

●電話相談

月曜日～金曜日 8時30分～10時

土曜・日曜日 9時～18時

面接相談(事前にご予約ください。)

月曜日～金曜日 8時30分～17時15分

●面接相談のみ(事前にご予約ください。)

◆弁護士による法律に関する相談

第1・第3水曜日 13時30分～15時30分

◆医師による健康に関する相談

第2・第4金曜日 14時～16時

児童扶養手当、特別児童扶養手当について

児童扶養手当▼父と生計を同じくしていない児童について手当を支給する制度で、支給要件については、つぎのとおりです。

①父母が婚姻を解消した児童

②父が死亡した児童

③父か政令で定める程度の障害の状態にある児童

④父の生死が明らかでない児童

この手当は、お子様が18歳になつて、つぎの3月分まで支給され、支給月は、4、8、12月の年3回です。

特別児童扶養手当▼精神又は身体に障害を有する児童について手当を支給する制度です。障害の認定には、指定医の診断書等が必要となります。

この手当は、お子さまが、20歳になる前日の属する月分まで支給されます。

支給月は、4、8、11月の年3回です。

問合せ▼保健福祉課

(☎52-2135内線210)

国民年金の加入手続きを しましょう!

国民年金は、日本国内に住所を有する20歳から60歳までの人が加入する公的年金制度です。

自営業者、学生などは「第1号被保険者」に、サラリーマン、公務員は厚生年金や共済組合に加入すると同時に「第2号被保険者」に、第2号被保険者に扶養されている配偶者は「第3号被保険者」になります。

国民年金などの公的年金は、やがて訪れる老後の収入を約束してくれる年金制度です。

また、国民年金は老後の所得保障だけではなく、病気やけがで障害が残ったときや、18歳未満の子どもを残して亡くなったときなどにも年金を支給してサポートします。

加入手続きは、第1号被保険者は役場で、第2号被保険者は厚生年金保険などの加入手続きを勤務先で行います。第3号被保険者は配偶者の勤務先などを經由して行います。

第1号被保険者となる方は、20歳になったら忘れずに加入手続きをしてください。

なお、学生である場合など、収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請により保険料の納付が猶予・免除となる制度があります（「学生納付特例制度」「若年者納付猶予制度」「保険料免除（半額・全額）制度」）。この申請を行わないまま、国民年金保険料が未納となっていると、万一のときに障害年金が受け取れないなど思わぬ事態を招きますのでご注意ください。

問合せ▶保健福祉課（☎52-2135内線207）



年金相談の平日の時間延長と 休日の相談を実施しています!

岩国社会保険事務所では、年金相談の時間延長と休日の相談を実施いたしますので、お気軽にお越しください。

なお、国民年金保険料の納付相談も併せて行います。

■時間延長日 ～19時まで

2月5日(月)、13日(火)、19日(月)、26日(月)

3月5日～26日の毎週月曜日

■休日相談日 9時30分～16時まで

2月10日(土)、3月10日(土)

問合せ▶岩国社会保険事務所（☎24-2222）

電子申請(予約)・届出サービスの 手続きが拡大されます

やまぐち電子申請サービスを利用すると、インターネットを使って、自宅や職場から24時間いつでも手続きをすることができます。現在は、住民票の写しの交付請求(予約)や各種税証明書(予約)などが利用できます。

新しい手続きの利用開始日▶3月1日(木)

利用方法▶町のホームページ

<http://www.town-waki.jp/>の

「やまぐち電子申請サービス」

■受付開始手続き

No.	手続き名		
1	福祉医療費助成	受給者証交付申請	(乳幼児用)
2	福祉医療費助成	受給者証更新申請	(乳幼児用)
3	福祉医療費助成	住所・氏名・保険変更届	(乳幼児用)
4	福祉医療費助成	資格喪失届	(乳幼児用)
5	福祉医療費助成	資格喪失届	(ひとり親家庭用)
6	福祉医療費助成	受給者証再交付申請書	(乳幼児用)
7	福祉医療費助成	受給者証再交付申請書	(ひとり親家庭用)
8	児童手当等	認定請求書	
9	児童手当等	額改定認定請求書 額改定届	
10	児童手当等	現況届	
11	児童手当等	受給事由消滅届	
12	児童手当等	氏名住所変更届	
13	児童手当等	金融機関変更届	
14	児童扶養手当	金融機関変更届	
15	児童扶養手当	証書亡失届	

※No.8.9.11の手続には、電子署名が必要です。

問合せ▶保健福祉課（☎52-2135内線210）

※システムに関する問合せは、ヘルプデスクへ
（☎083-920-8090）

消費者生活相談だより Vol.28

自動販売機の設置に係るトラブル

県外の事業者が訪問販売で自動販売機の設置を勧められて契約した。よく考えたと高額であり、すぐに元が取れるものかも疑わしいので解約したい、という相談が12月中旬以降4件ありました。この自動販売機はクレジット払いで契約金額は、140万円台から最高は190万円と高額であり、短期間で採算がとれるとは思えません。

このような相談は、現在、県内の特定の地域でしか、個人事業者が対象となっていないが、今後は、県内全域で一般消費者もターゲットにされる

ことが予測されます。ついでには、トラブルの未然防止の観点から、下記のとおり情報を提供しますので、啓発についてよろしく願います。

【相談事例】

訪問してきた事業者に、自動販売機を置かないか、34年で元が取れるからと勧められ、菓子の自動販売機をクレジット払いで契約した。よく考えたと高額であり、すぐに元が取れるものかも疑わしいので解約したい。事業者に解約を申し出ると機器の金額の20%の手数料を請求された。契約書の解約条項にその旨が記載されている。以前から自店舗の前に飲み物の自動販売機を設置している。契約書に署名時、金額明細は記入されていた。

【対応と処理結果】

割賦販売法上のクーリング・オフの適用は難しいであろうと伝え、販売上の問題点があれば、それを材料として解約料の減額交渉をしてはどうかと助言した。

※割賦販売法の解釈

自動販売機は、割賦販売法の指定商品になつていないが、特定商取引法の指定商品にはなっていない。

また、自動販売機のクーリング・オフは、購入者の商行為性が問題となる。割賦販売法のクーリング・オフ規定は、商行為となる申込みには適用

されない。しかし、経済産業省は、次の場合には、割賦販売法を適用するよう要請している。

- ①取引に不慣れた購入者を保護する目的に鑑み、自動販売機の購入行為を行う以前に商人資格を取得している者以外の者の1台目の自動販売機の購入。すなわち、消費者が1台目を購入した場合。
 - ②商人とみなされる者であっても、店舗その他これに類似する設備によつて物品の販売を業とする者以外の者の1台目の自動販売機の購入。
- 以上の理由により、今回のケースはクーリング・オフの対象外になる。

【アドバイス】

立地条件がよいので短期間で元が取れる、他の自動販売機といつしよに設置すれば相乗効果で利益が上がるなどと、不確実な情報をセールストークにして契約を迫ってきます。機器の代金が140万円以上と高額であり、電気代などの維持管理経費も必要になりますので、契約をする際には十分検討する必要があります。簡単には儲からないことを念頭におきましょう。

問合せ

企画総務課(☎52-2135) くらしの相談員
岡内章二郎(☎52-5868)
山口県消費生活センター
(☎083-924-2421)

和木俳句教室句会

(1月13日句会)

一の矢のそれたる音や寒の晴

陣場 孝子

引きしぼる片袖ぬぎの弓始

灰岡美穂子

凜として少女初しき弓始め

平岡 菊江

初鏡全寿の顔を眺めをり

山重 杵子

元日や瀬戸の島山浮きて見ゆ

与三本愛子

和木短歌教室

「にじ にじ」と夫の声に振りむけば時節はず

広宇次信子

れの美しき虹

高齢の医療保険の届け終え嬉しくもあり淋しくもあり

神園 静美

晩秋の落葉敷きつむ備中路仏の里に門徒集ひし

大野 千尋

さむざむと雪降りしきる父母の山里の夢涙こぼるる

田淵ハネコ

夕焼の空指さして「あそこで遊びたい」という子と親を待つ

横川美代子

SPORTSスポーツ

平成18年度岩国リーグ第4回大会

期日▼12月9日
場所▼横山河川敷グラウンド
成績▼第3位 和木スポ少サツカー少年団

平成18年度岩国リーグ第5回大会

期日▼12月17日
場所▼横山河川敷グラウンド
成績▼第3位 和木スポ少サツカー少年団

今月の納税

固定資産税4期分
国民健康保険料8期分
介護保険料8期分
町営住宅使用料2月分

※町県民税の納期限は1月末までです。納入がお済でない方は、早急に納めていただくよう、お願いします。

匿名一般寄付様

(関ヶ浜)

大伴 海介さん
柿村 康夫さん
森川 一郎さん
濱本 美子さん
永井 正雄さん
岡田 律子さん
灰岡 トミエさん

(和瀬) 木田 浜
(和瀬) 木田 木
(和瀬) 木田 木
(和瀬) 木田 木
(和瀬) 木田 木
(和瀬) 木田 木
(和瀬) 木田 木

●香典返し

次の方々より社会福祉協議会へご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

寄付・寄贈

広報わきに掲載された写真をご希望の方に無料でさしあげます。
問合せ▼企画総務課
(☎52-2135内線311)

広報写真さしあげます

家庭ごみの出し方No6

「粗大ごみの日」(直接個人搬入)編



粗大ごみとは、「金属・不燃ごみの日」に出せない（袋に入らない）大きなごみで、布団・じゅうたん・物干し竿・ストーブ・自転車・タンス・机・ベットなどです。また、「粗大ごみ」は、個別収集と個人が直接搬入する方法の2つの方法があります。今回は、「個人が直接搬入」する方法を説明いたします。

1. 搬入したいごみを車に積んで役場の窓口で手続きをしていただきます。受付は、役場閉庁日を除く8時30分から16時までです。
2. その際に、申込書に記入いただき、下記の料金をお支払いいただきます。
3. その後、役場職員が、搬入したいごみを見せていただき許可証をお渡しすることになります。

搬入手数料

最大積載量が1トン未満	1台 600円
最大積載量が2トン未満	1台1,200円

4. 持ち込まれるごみの中に「燃えるごみ」等が混じっている場合は、お断りする場合がありますので予めご了承ください。

現在、和木町や近郊の市町でもごみの「不法投棄」が多々見られます。その中で一番多いのが「粗大ごみ」といわれるものです。「不法投棄」は、犯罪であり罰金刑が課せられます。

また、「不法投棄」は、「産業廃棄物」のみだと思われる方もいらっしゃいますが、皆さんが出される「家庭ごみ」を捨てても「不法投棄」となります。

「不法投棄」は、犯罪であるだけでなく「環境汚染」をまねく場合もありますので絶対にやめましょう。

問合せ▶住民サービス課（☎52-2135内線205）

和木町議会議員一般選挙

立候補予定者説明会のお知らせ

4月22日に執行予定の、和木町議会議員一般選挙の立候補について、次のとおり説明会を開催します。

対象▼立候補予定者や関係者
日時▼3月2日(金) 13時30分から
場所▼和木町役場3階大会議室

※当日、立候補の届け出などに必要な書類を配布いたします。

問合せ▼和木町選挙管理委員会
(☎52-2135内線306)

山口県議会議員一般選挙

立候補予定者説明会

4月8日に執行予定の、山口県議会議員一般選挙の立候補について、次のとおり説明会が行われます。

対象▼立候補予定者や関係者(2人以内)

日時▼2月27日(火) 10時から
場所▼岩国市山手町1丁目18番13号 岩国市山手庁舎2階岩国市科学センター講座室

※当日、立候補の届け出などに必要な書類が配布されます。

直接請求の禁止期間▼

2月7日～4月8日

この期間は、直接請求の署名を集めることが禁止されます。

問合せ▼岩国市選挙管理委員会
(☎29-5240)

県議会議員選挙のお知らせ

4月8日(日)に行われる、山口県議会議員の一般選挙は新しい選挙区及び定数で行われます。

議員の選挙区 22選挙区→15選挙区

議員定数 53人→49人

新しい県議会議員選挙の選挙区と定数



交通災害共済の会員を募集します

窓口の受付は、2月5日(月)から

交通災害共済は、婦人会または自治会の方が2月19日(月)から3月5日(月)までの間に、各家庭をお訪ねし、会員募集を行ないます。

この募集期間中に、不在等でご都合の悪い方につきましては、あらかじめ保健福祉課窓口で、2月5日(月)から2月13日(火)まで、加入の受付をいたします。

交通災害共済事業は、少ない掛け金で加入できる助け合い制度です。ぜひ加入しましょう。

※募集期間終了後も加入することができます。

掛金 ○一人につき 500円

○中学生以下 300円

○4月1日現在で、満60歳以上の方は無料

共済見舞金の請求▶

事故が起きたら、次の書類を保健福祉課に提出してください。

①交通事故証明書②医師の診断書③交通災害共済見舞金請求書死亡の場合は戸籍謄本

※道路上の事故は、原則として「事故証明書」が必要です。事故が起きたら、どんな小さな事故(例えば自転車での転倒)でも警察に届けてください。

請求期間▶交通事故により、災害を受けた日から2年間見舞金の請求ができます。

問合せ▶保健福祉課 (☎52-2135内線210)

和木町の人口ピラミッド

平成19年1月1日現在

3,271人 男
(+2)

0 100以上

13

女 3,333人
(-4)

総人口 6,604人
(-2)

世帯数 2,662世帯
(+2)

和木町の面積 10.56km²

